

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

東京不動産業健康保険組合

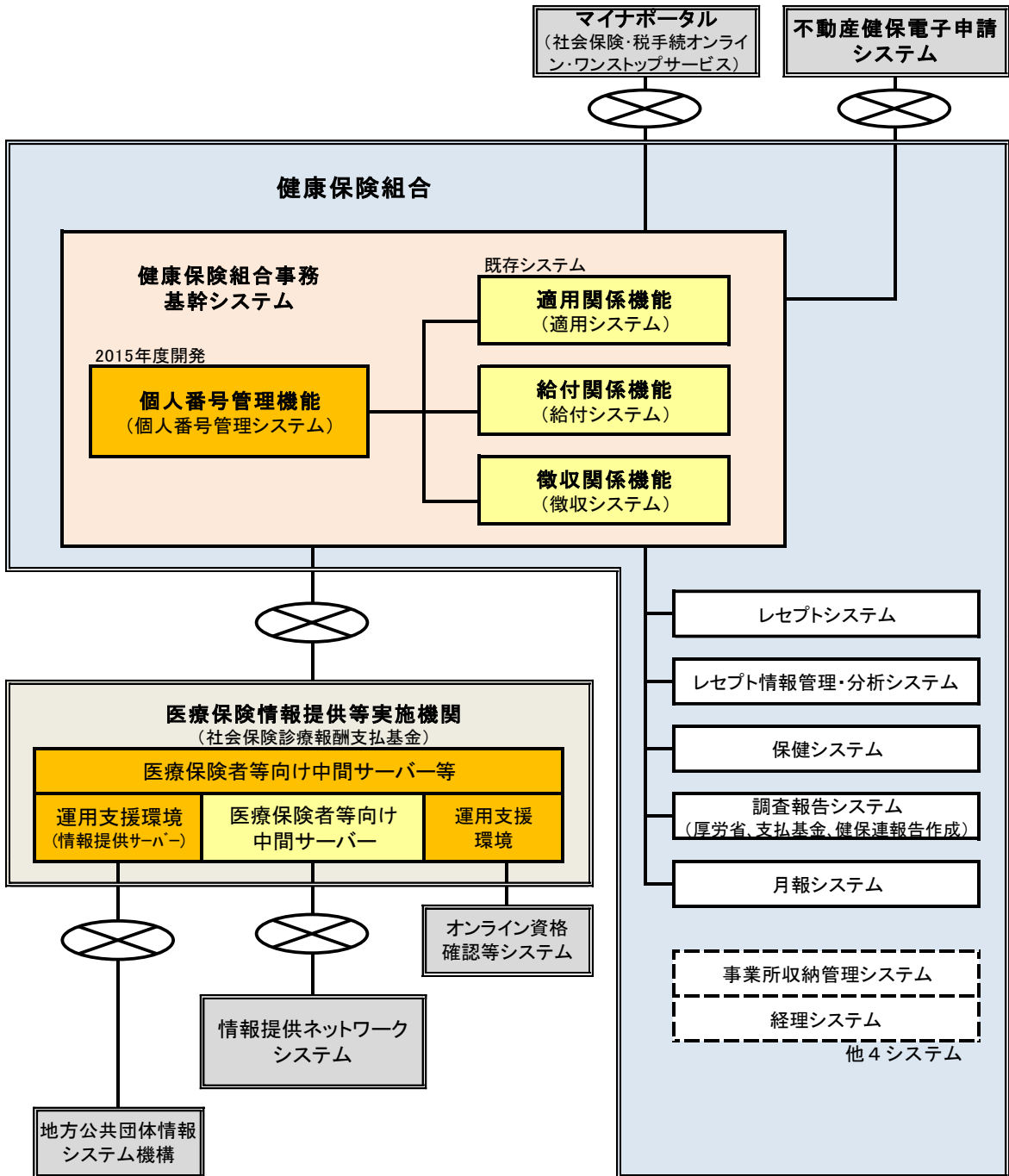
作成・最終更新日

令和6年3月12日

担当部署

総務課

(別添1) システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	健康保険組合事務基幹システム（個人番号管理システム） 医療保険者等向け中間サーバー等
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	健康保険組合事務基幹システム（適用システム、給付システム、徴収システム）

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	事業所収納管理システム 経理システム 固定資産システム その他 3システム
ネットワークが論理的に分離しているシステム	下記のシステムは、個人番号を持っているシステムとはネットワークをVLANやSDN等により論理的に分離し個人番号へのアクセスを制御している。 ・レセプトシステム、レセプト情報管理・分析システム ・保健システム ・調査報告システム(厚労省、支払機基金、健保連報告作成) ・月報システム
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	なし